明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（**厚生労働**七五）　一
○ガス事業会計規則及びガス事業会計規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（**経済産業**三六）　一〇
〔告　示〕
○水底線路の保護区域を指定する等の件（**総務**二〇四）　一三
○紛失の届出により失効した旅券の告示（**外務**二一四）　一三
○安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示（**厚生労働**二四九）　一三
○農産物規格規程の一部を改正する件（**農林水産**一三七五）　一三六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一三七
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構関係　一七〇
地方公共団体
行旅死亡人関係　一七〇
会社その他
会社決算公告　一七〇

省令

○**厚生労働省令第七十五号**

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（平成三十年政令第百八十四号）の施行に伴い、並びに労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第十四条、第二十七条第一項、第五十九条第三項及び第百十三条の規定に基づき、労働安全衛生規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十年六月十九日

厚生労働大臣　加藤　勝信